

マイナンバーカードによる受診についてのご案内

健康保険証は令和6年12月2日以降、新たに発行されなくなります。その後は、マイナンバーカードの健康保険証利用(マイ保険証)を基本とするしくみに移行します。

当センターにおいても、マイナ保険証の運用となります。

正面玄関を入っていただき、総合受付(南館1階)にて資格確認を済ませて健診センター(南館6階)へお越し下さい。

必ず受診の際は、マイナンバーカード(マイナ保険証)をご持参ください。

受診方法は下記のとおりです。

総合受付(南館1階)にて資格確認 → 健診センター(南館6階)へ

- ① 総合受付にてマイナンバーカードにてオンライン資格確認をする。
カードリーダー設置場所：総合受付(南館1階) 2台
- ② 健診センターにて番号札をお取りになり、待合①でお待ちください。
8:00より係の者が順番にお声かけいたします。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方は・・・
現行の「健康保険証」または「資格確認書」の提示により受診できます。
その場合は、オンライン資格確認は不要です。

*健康保険証については有効期限をご確認ください。

